

# 衛生だより



令和2年度第22号（10月）発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 韓国で野鳥糞便から 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

韓国において、32ヶ月ぶりに、野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルスが検出されました（低病原性は継続的に検出）。

HPAIは、日本では平成30年1月以降発生していませんが、中国、台湾、ベトナム、ロシア等の近隣諸国においては、本年に入ってから、家きんでの発生が継続的に確認されています。野鳥においても、8～9月にロシアでHPAIウイルスの感染が確認されています。渡り鳥が本格的に飛来するシーズンに入り、日本への鳥インフルエンザ侵入リスクが高まっています。今一度、飼養衛生管理を見直し、万全の態勢で備えましょう！

### ※飼養衛生管理の再確認・再徹底を！※

- 鶏舎壁の破損・隙間や防鳥ネットの破損等は、速やかに補修・修繕し、野生動物の侵入を防ぎましょう。
- 農場出入り時における人・物・車の消毒を徹底しましょう。
- 専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。
- 死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。→早期発見・早期通報を！

本年6月に飼養衛生管理基準が改正され、鶏舎だけでなく、堆肥舎、飼料保管庫等にも防鳥ネット等の設置が義務付けられました。令和3年10月1日からは完全義務化となりますので、未設置の場合は、御対応をお願いします。

★鳥インフルエンザ関連情報は下記を御参照ください★

農林水産省HP <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日

# 予防対策の重要ポイント

## 【衛生管理区域】

家きん舎



フェンス設置



車両消毒



入場者等の記録



専用の服や靴の使用



家きん舎毎の消毒



家きん舎専用の靴使用



出入りの最小限化



壁等の破損修繕



金網等の破損修繕



集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策



排水溝等からの侵入防止対策 (鉄格子の設置)



ねずみ対策 (トラップ設置)



家きん舎周辺の整理・整頓



家きん舎周囲の樹木の剪定



消毒の実施



消毒液の定期的交換

### ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

### ② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検

## 小規模な家きん飼養農場における取組事例



漁網やネット等を活用した  
野生動物の侵入防止対策

消石灰の散布や踏込消毒槽の  
設置による消毒の徹底

寒冷対策を兼ね、シートを張った  
野生動物の侵入防止対策